賃借の場合の確認事項

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

社宅の貸借費用

（1）家賃　　　　 毎月　　　　　　　　　　　　　　円

（２）共益費　 毎月　　　　　　　　　　　　　　円

月小計　　　　　　　　　　　　　　円

負担額

（１）社宅に居住している従業員の負担額　　　　 毎月　　　　　　　　 　　　円

（２）事 業 者 の 負 担 額　　　 毎月　　　　　　　　　 　　円　（補助対象経費）

貸借費用の支払い方法

（１）　　 前払い　　・　　後払い　　・　　その他（　　　　　　　　　　　　　）

（２）　　 毎月　　　　日　　・　　月初　　・　　月末　　・　　その他（　　　　　　　　　　　　）

期間

補助事業施行予定期間　　　　　　　　月　～　　　　　　　月までの　　　　　か月間　　※以下参照

**＜補助事業施行期間＞**

入居→申請→交付決定の翌月（対象期間開始）～

１月１日以降の実績報告の日（対象期間終了）

賃貸の場合：補助事業施行期間に事業者が負担した家賃・共益費が補助対象経費です

（例）８月入居→８月申請→９月交付決定→実績報告１月１５日に行う場合

９月１日～１月１５日に負担した９月～１月分の事業者が負担した家賃・共益費が補助対象

経費です。（最大１戸につき１０万円）